

# 投票区等運営方針

令和5年12月

三種町選挙管理委員会

# 目 次

1	趣 旨	1
2	現状と課題	
	(1) 投票率	1
	(2) 期日前投票	3
	(3) 投票区	5
	(4) 有権者数	8
3	投票区等運営方針	
	(1) 投票区等運営方針	10
	(2) 将来構想(再編の目標)	10
	(3) 第一再編計画	11
	(4) 投票環境の整備	12
4	投票区等運営方針の施行期日	12
5	策定スケジュール	12
	参考資料	
	・投票区の再編について	13
	・投票所位置図	14

## 1 趣 旨

民主主義の根幹である選挙は、自分たちの代表を選び、自分たちの意見を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会ですが、近年、選挙の投票率は全国的に低い傾向が続いています。

選挙の投票区等運営に当たっては、より多くの民意を反映させるため、有権者が投票しやすい環境を整備し、投票率の向上を図ることが必要です。公職選挙法では、平成27年に選挙権年齢を18歳以上に引き下げ、平成28年には共通投票所の設置や期日前投票の投票時間の繰上げ又は繰下げによる弾力的な設定を可能とし、また投票所に入出入りできる者の範囲を18歳未満に拡大するなどの選挙制度の見直しを行っています。

秋田県内においても有権者の利便性を高める取組みとしてショッピングセンターなどへの期日前投票所の設置やバス等による移動期日前投票所、共通投票所の設置などが実施されています。

一方、当日の投票所については、有権者数の減少や高齢化に伴う投票管理者・投票立会人のなり手不足、市町村行財政改革に伴う職員数の減少といったマンパワー不足を背景に、投票所の再編が実施されています。

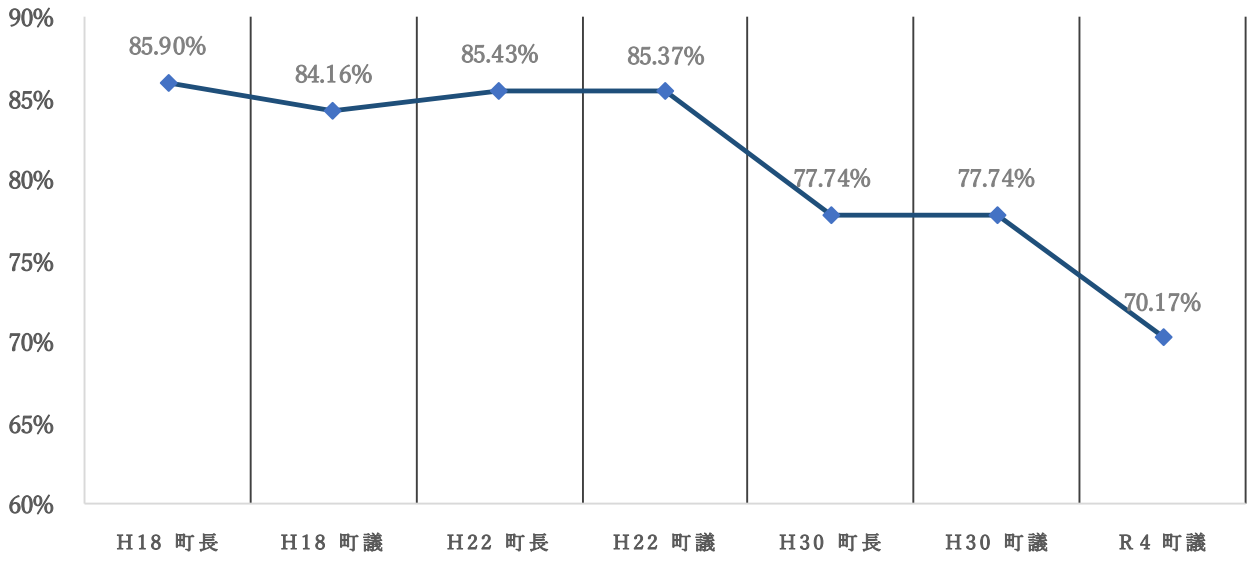
このように刻々と変化する選挙情勢を踏まえ、本町における投票区等運営の現状と課題を整理し、有権者が公平でより投票しやすい環境の整備を図るための投票区等運営方針を定めるものです。

## 2 現状と課題

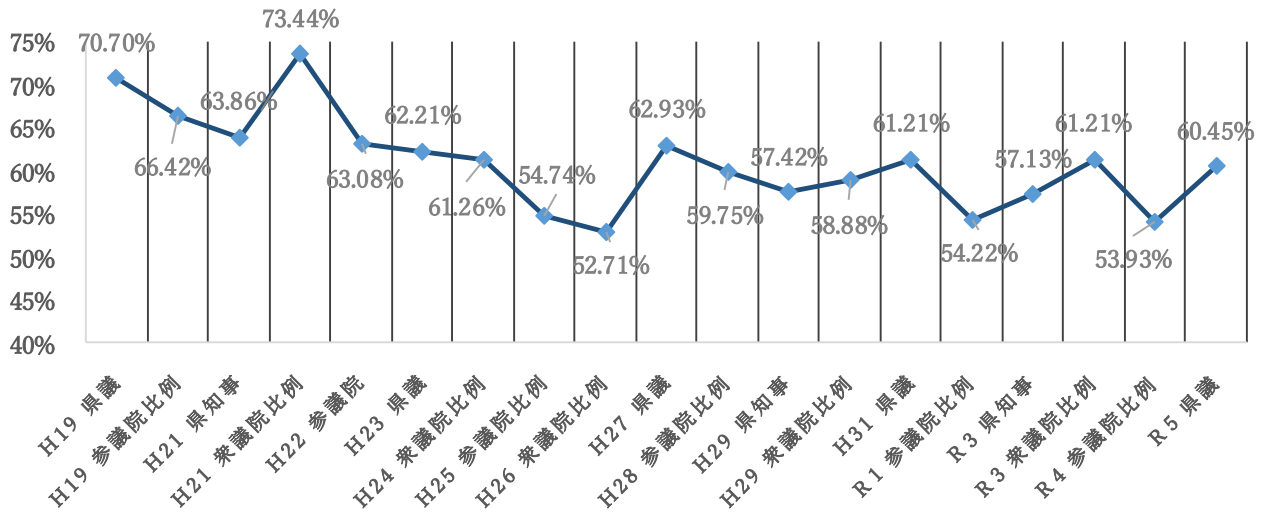
### (1) 投票率

投票率は、町の選挙においては、平成18年及び平成22年の投票率は約85%でありましたが、令和4年5月の町議会議員選挙では、70.17%と約15ポイントマイナスとなっています。国・県の選挙においても同様に投票率は低くなっており、令和4年7月の参議院議員選挙では、過去2番目に低い53.93%となっています。同選挙の秋田県内の投票率平均も前回投票率から0.72ポイントマイナスの55.56%と、投票率の低下は秋田県全体の課題となっています。

### 町の選挙における投票率の推移



### 国・県の選挙における投票率の推移



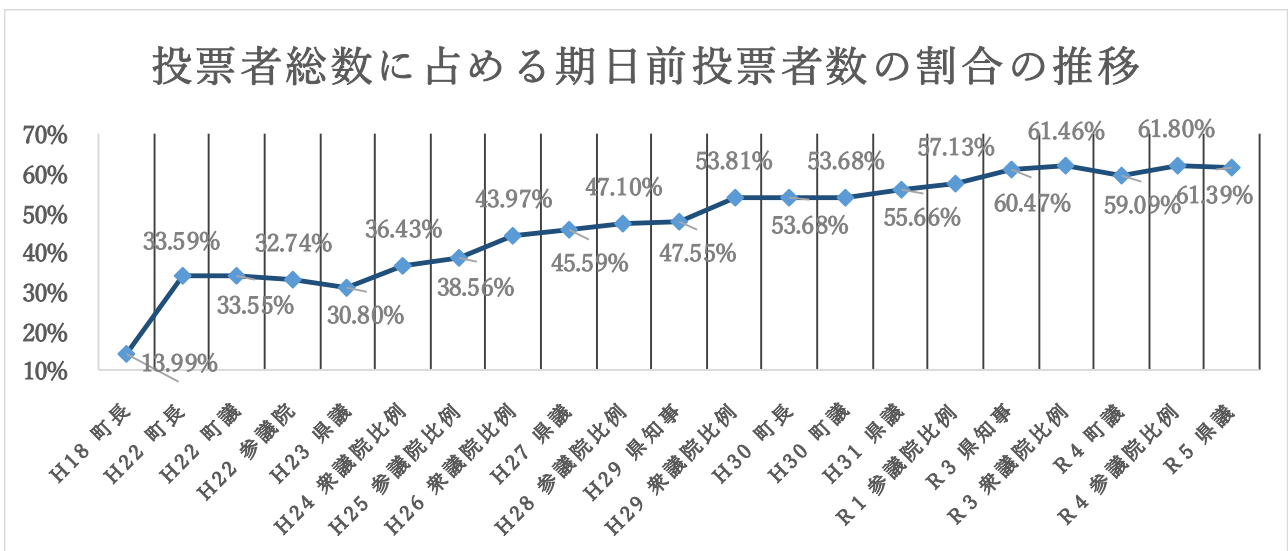
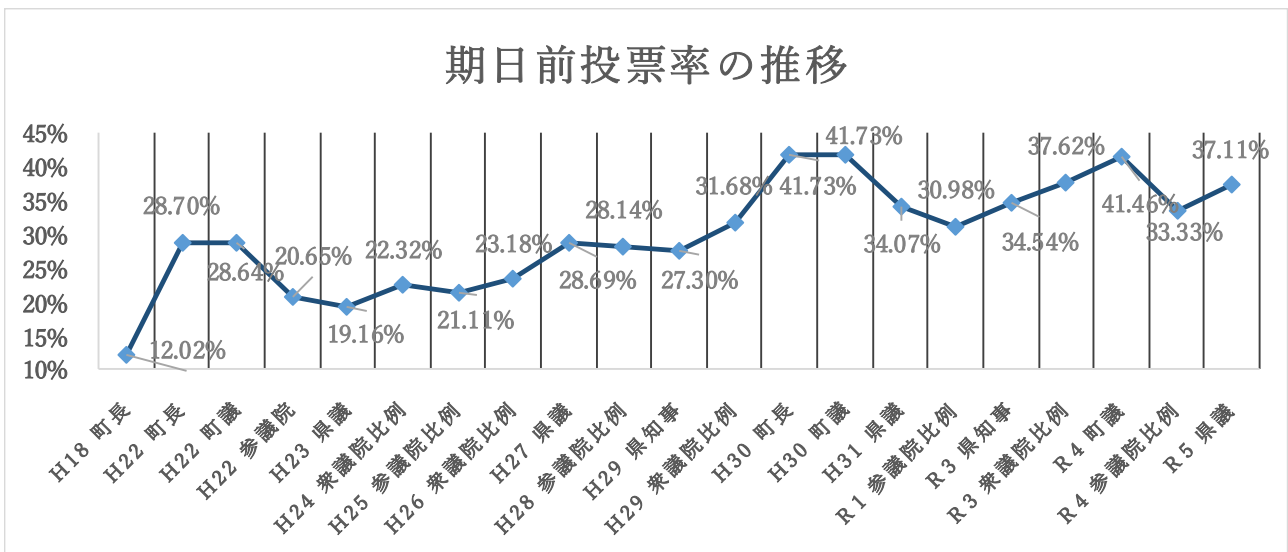
令和4年7月10日執行 参議院議員選挙投票率（比例代表）

市町村	有権者数	投票者数	投票率 (%)	前回との差
三種町	13,772	7,427	53.93	-0.29
市計	754,796	416,508	55.18	-0.77
町村計	78,572	46,493	59.17	-0.25
県計	833,368	463,001	55.56	-0.72

## (2) 期日前投票

期日前投票は、平成15年にそれまでの不在者投票に比べて手続が簡素な投票制度として導入されました。本町の期日前投票所は、琴丘地域拠点センター、山本地区拠点センター、八竜農村環境改善センターの3箇所に設置しています。

期日前投票の投票率は、導入当初は高くありませんでしたが、制度の浸透に伴い投票に占める期日前投票の割合は年々高くなっています。令和4年5月の町議会議員選挙においては、期日前投票の投票率は41.46%で、投票者総数に占める期日前投票の割合は59.09%と投票者のうち約6割が期日前投票を行っており、当日指定された投票所における投票者を上回る数となっています。



当日指定された投票所における投票者数（H31県議選～R4参院選までの平均値）

※各欄の数値は、平均値のため小数点以下四捨五入により合計値が一致しない場合があります。

投票区名	平均値						
	有権者数	投票総数	投票率	期日前投票者数 (不在者含む)	期日前投票 の割合	当日指定され た投票所にお ける投票者数	投票者のうち 当日指定された投 票所における投票 の割合
鯉川	553	349	63.19%	210	60.16%	139	39.84%
鹿渡南	1,071	619	57.83%	380	61.29%	240	38.71%
鹿渡北	1,237	727	58.77%	453	62.34%	274	37.66%
新屋敷	693	399	57.62%	248	61.98%	152	38.02%
落合	234	146	62.45%	91	62.19%	55	37.81%
勝平	191	120	62.69%	57	47.29%	63	52.71%
大町	1,095	631	57.67%	395	62.51%	237	37.49%
林崎	737	439	59.56%	301	68.54%	138	31.46%
木戸沢	698	337	48.34%	212	62.70%	126	37.30%
長面	523	334	63.85%	180	53.97%	154	46.03%
達子	405	255	62.96%	130	51.05%	125	48.95%
金光寺	599	375	62.56%	230	61.23%	145	38.77%
豊岡	457	298	65.15%	199	66.89%	99	33.11%
北金岡	920	545	59.29%	304	55.75%	241	44.25%
川尻	537	324	60.38%	198	60.93%	127	39.07%
鵜川	1,000	598	59.82%	337	56.30%	262	43.70%
大曲	896	499	55.69%	326	65.33%	173	34.67%
浜田	946	580	61.31%	293	50.49%	287	49.51%
大口	469	266	56.66%	139	52.41%	127	47.59%
釜谷	418	280	67.05%	169	60.32%	111	39.68%
芦崎	515	333	64.69%	155	46.52%	178	53.48%
合計	14,192	8,455	59.58%	5,004	59.18%	3,451	40.82%

### (3) 投票区

投票区は、平成18年の合併時に旧町全体で29投票区としていたものを21投票区に再編し、現在に至っています。秋田県内の状況は、令和3年の秋田県知事選挙時点では807投票区でありましたが、令和4年の参議院議員選挙時点では691投票区となり、116投票区の減となっています。市町村別の減少数は、町村部では藤里町の1投票区の減ですが、市部では大規模な再編が行われ、7市で115投票区の減となっています。

投票区の設置基準については、次のとおり通知されています。

(昭和44年5月15日自治省選挙部長通知)

- ① 投票における選挙人の利便を図り、あわせて投票管理事務の合理化を促進するため、投票区の地形及び交通の利便等地域の特性を考慮すること。
- ② 遠距離地区（投票所から選挙人の住所までの道程が3キロメートル以上ある地区）を含む投票区にあつては、当該投票区の分割、再編成等の措置により遠距離地区の解消に努めること。
- ③ 過大投票区（1投票区の選挙人の数がおおむね3,000人を超えるもの）にあつては、おおむね3,000人を限度として投票区の分割を行い投票区の規模の適正化を図ること。
- ④ ②及び③に該当しないものであつても、例えば投票所から選挙人の住所までの道程が2キロメートル以上であつて、かつ、1投票区の選挙人の数が2,000人を超える投票区等については、再検討を行い、投票区の増設に努めること。

合併前の旧町投票区と現在の投票区

合併前 投票区	有権者数 H18町長選	現在の 投票区	有権者数 R4参院選	投票区の区域
川代	199	鯉川	529	天瀬川、内鯉川、鯉川南、鯉川北、市野、種沢、川代、小谷沢
鯉川	583			
鹿渡南	1,297	鹿渡南	1,031	山谷南、山谷北、鹿南一、鹿南二、鹿中、猿田
鹿渡北	1,181	鹿渡北	1,214	鹿北一、鹿北二、川藤、八幡越、館村、中沢、東二本柳、新町、千刈田、高屋敷、中村、羽根川
深浜	330	新屋敷	670	新屋敷南、新屋敷北、泉沢、長信田、牡丹、浜村
新屋敷	745			
増浦	108	落合	221	上砂子沢、下砂子沢、二本杉、小又口、小出、落合、塚ノ岱、入通、増浦、神馬沢、鹹渕
落合	272			
勝平	199	勝平	177	勝平、新屋敷、小新沢、羽立
小新沢	117			
大町	912	大町	1,084	大町、飛塚（一部）、中沢（一部）、泉八日、槻田、横長根、昼寝、和田
泉八日	420			
林崎	887	林崎	711	林崎、二ツ森、寒城野
木戸沢	674	木戸沢	681	木戸沢、山口、牛沢
長面	462	長面	501	長面、不動田、小町、中野、宮ノ目、外ノ沢、蛭沢
中野	266			
達子	557	達子	384	達子、向達子、増沢、谷地ノ沢
金光寺	430	金光寺	579	金光寺、金光寺野、根岸、志戸橋
志戸橋	330			
豊岡	576	豊岡	441	豊岡、飛塚（一部）、中沢（一部）
外岡	394	北金岡	902	中嶋、新田、藤木台、割道、志戸橋野、外岡、羽立、黒瀬、逆川
北金岡	798			
川尻	711	川尻	513	川尻、安戸六、久米岡
鶴川	1,243	鶴川	977	鶴川、富岡、鶴の巣、十八坂、餅の沢、飯塚
大曲	990	大曲	876	大曲、萱刈沢
浜田	1,139	浜田	916	浜田
大口	607	大口	456	大口
釜谷	530	釜谷	407	釜谷
芦崎	680	芦崎	501	芦崎、大谷地、追泊
29	17,637	21	13,771	



秋田県内の投票区の推移

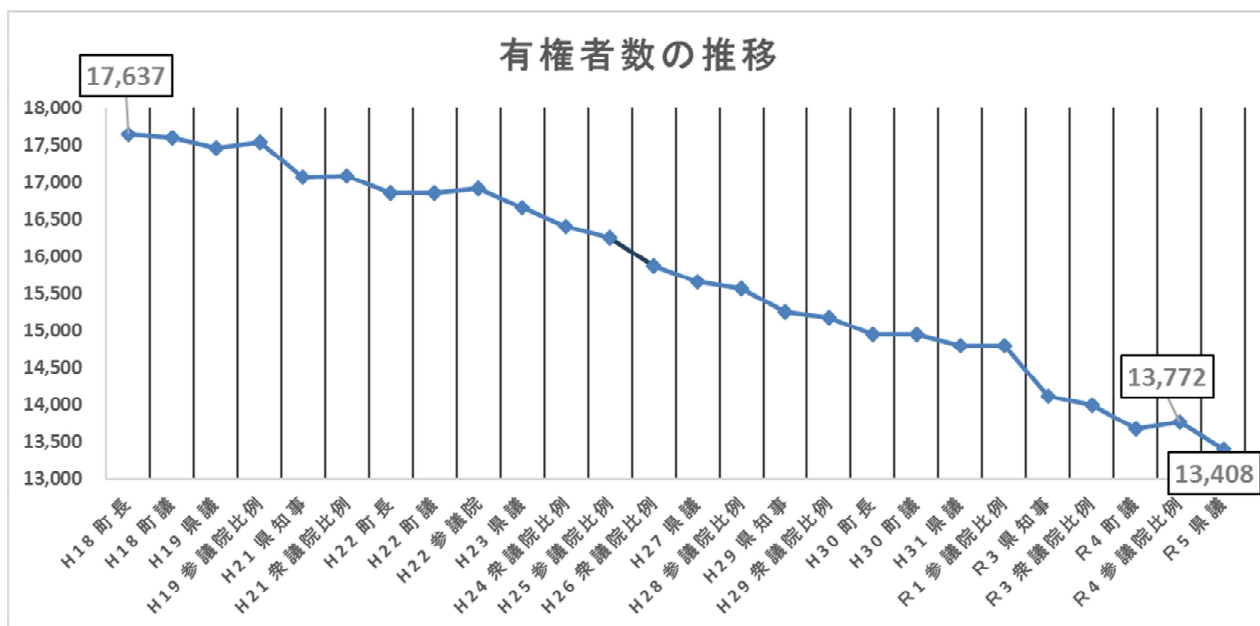
市町村名	A 名簿登録者数 R3_知事選挙	B 投票区の数 R3_知事選挙	C 投票区の数 R4_参院選挙	増減 C-B	1投票区当たり 有権者数A/C
秋田市	263,116	119	118	-1	2229.80
能代市	45,509	58	37	-21	1229.97
横手市	76,192	63	56	-7	1360.57
大館市	61,683	61	61	—	1011.20
男鹿市	23,881	33	33	—	723.67
湯沢市	38,576	61	27	-34	1428.74
鹿角市	26,098	46	6	-40	4349.67
由利本荘市	65,426	72	70	-2	934.66
潟上市	28,041	28	18	-10	1557.83
大仙市	69,313	67	67	—	1034.52
北秋田市	27,537	37	37	—	744.24
にかほ市	20,868	18	18	—	1159.33
仙北市	22,425	21	21	—	1067.86
小坂町	4,357	10	10	—	435.70
上小阿仁村	2,018	8	8	—	252.25
藤里町	2,794	7	6	-1	465.67
三種町	14,270	21	21	—	679.52
八峰町	6,230	8	8	—	778.75
五城目町	8,011	14	14	—	572.21
八郎潟町	5,031	1	1	—	5031.00
井川町	4,128	5	5	—	825.60
大潟村	2,672	1	1	—	2672.00
美郷町	16,676	21	21	—	794.10
羽後町	12,569	19	19	—	661.53
東成瀬村	2,148	8	8	—	268.50
県内合計	849,569	807	691	-116	1229.48

#### (4) 有権者数

有権者数は、平成18年の町長選挙では17,637人でありましたが、令和4年の参議院議員選挙では13,772人に減少し、1投票区当たりの有権者数平均は840人から656人に減少しています。投票区のうち有権者が最も多い投票区と、最も少ない投票区との較差は、平成18年の町長選挙時点では4.2倍、令和4年の参議院議員選挙時点では6.9倍と、その較差は拡大しています。

平成18年町長選挙(有権者最多：大町投票区1,332人／最少：勝平投票区316人)

令和4年参議院議員選挙(有権者最多：鹿渡北投票区1,214人／最少：勝平投票区177人)



#### 有権者数と投票区

有権者数	箇所数	投票区(R4参院選有権者数)
1,000人以上	3	鹿渡北(1,214)、大町(1,084)、鹿渡南(1,031)
500人以上～1,000人未満	12	鶯川(977)、浜田(916)、北金岡(902)、大曲(876) 林崎(711)、木戸沢(681)、新屋敷(670)、金光寺(579) 鯉川(529)、川尻(513)、長面(501)、芦崎(501)
300人以上～500人未満	4	大口(456)、豊岡(441)、釜谷(407)、達子(384)
300人未満	2	落合(221)、勝平(177)

投票区の高齢者比率

投票区名	選挙人名簿登載者数（人）			うち70歳以上		
	R4.9.1時点			男	女	計
	男	女	計			
鯉川投票区	248	283	531	88	144	232
				35.48%	50.88%	43.69%
鹿渡南投票区	453	581	1,034	170	278	448
				37.53%	47.85%	43.33%
鹿渡北投票区	540	669	1,209	154	251	405
				28.52%	37.52%	33.50%
新屋敷投票区	296	365	661	134	163	297
				45.27%	44.66%	44.93%
落合投票区	101	117	218	46	75	121
				45.54%	64.10%	55.50%
勝平投票区	81	98	179	34	59	93
				41.98%	60.20%	51.96%
大町投票区	486	592	1,078	151	246	397
				31.07%	41.55%	36.83%
林崎投票区	324	388	712	102	166	268
				31.48%	42.78%	37.64%
木戸沢投票区	290	390	680	118	226	344
				40.69%	57.95%	50.59%
長面投票区	244	256	500	85	136	221
				34.84%	53.13%	44.20%
達子投票区	180	205	385	51	99	150
				28.33%	48.29%	38.96%
金光寺投票区	280	295	575	82	125	207
				29.29%	42.37%	36.00%
豊岡投票区	215	227	442	71	111	182
				33.02%	48.90%	41.18%
北金岡投票区	426	474	900	140	218	358
				32.86%	45.99%	39.78%
川尻投票区	238	270	508	85	119	204
				35.71%	44.07%	40.16%
鶴川投票区	458	512	970	148	213	361
				32.31%	41.60%	37.22%
大曲投票区	390	483	873	121	231	352
				31.03%	47.83%	40.32%
浜田投票区	451	462	913	148	202	350
				32.82%	43.72%	38.34%
大口投票区	219	238	457	74	96	170
				33.79%	40.34%	37.20%
釜谷投票区	199	200	399	75	88	163
				37.69%	44.00%	40.85%
芦崎投票区	243	256	499	78	117	195
				32.10%	45.70%	39.08%
合計	6,362	7,361	13,723	2,155	3,363	5,518
				33.87%	45.69%	40.21%

### 3 投票区等運営方針

#### (1) 投票区等運営方針

投票区等運営については、平成18年合併時から投票区等を変更することなく運営体制を維持していますが、この間、有権者数の減少や期日前投票による投票率向上が見られるなど、合併当初からその情勢は大きく変化しています。

今後の投票区等運営については、こうした選挙情勢の変化を踏まえ有権者が公平でより投票しやすい環境の整備を図ることとします。

投票区については、各投票区の有権者数の均衡、投票所までの移動距離、マンパワー等を考慮した投票区に再編します。再編方法は、再編の目標とする将来構想を定めた上で、有権者数の推移を見ながら二段階に分けて再編します。

投票環境の整備については、投票区の再編と併せて有権者の利便性を高める移動期日前投票所、共通投票所の設置等により投票環境の整備を行います。

#### (2) 将来構想（再編の目標）

再編の目標とする将来構想は、国が示す投票区の設置基準に準拠し、投票所までの距離を3kmの範囲内とする旧小学校区単位に再編します。ただし、3kmの範囲外となる北金岡投票所及び芦崎投票所は、現在の投票所を維持します。これにより現在の21投票区を10投票区に再編します。

再編方法は、有権者数の推移を見ながら二段階に分けて行うこととし、第一再編を次の(3)第一再編計画のとおり行います。

第一再編後の将来構想への再編は、有権者数の推移を検証し、時宜を踏まえて行うこととします。

現在の投票区	将来構想	投票区の区域
鯉川	鯉川	天瀬川、内鯉川、鯉川南、鯉川北、市野、種沢、川代、小谷沢
鹿渡南	鹿渡	山谷南、山谷北、鹿南一、鹿南二、鹿中、猿田
鹿渡北		鹿北一、鹿北二、川藤、八幡越、館村、中沢、東二本柳、新町、千刈田、高屋敷、中村、羽根川
新屋敷		新屋敷南、新屋敷北、泉沢、長信田、牡丹、浜村
落合	上岩川	上砂子沢、下砂子沢、二本杉、小又口、小出、落合、塚ノ岱、入通、増浦、神馬沢、鰻渕
勝平		勝平、新屋敷、小新沢、羽立
大町	森岳	大町、飛塚（一部）、中沢（一部）、泉八日、槻田、横長根、昼寝、和田
林崎		林崎、二ツ森、寒城野
木戸沢		木戸沢、山口、牛沢

長面	下岩川	長面、不動田、小町、中野、宮ノ目、外ノ沢、蛭沢
達子		達子、向達子、増沢、谷地ノ沢
金光寺	金岡	金光寺、金光寺野、根岸、志戸橋
豊岡		豊岡、飛塚（一部）、中沢（一部）
北金岡	北金岡	中嶋、新田、藤木台、割道、志戸橋野、外岡、羽立、黒瀬、逆川
川尻	湖北	川尻、安戸六、久米岡
鶴川		鶴川、富岡、鶴の巣、十八坂、餅の沢、飯塚
大曲		大曲、萱刈沢
浜田	浜口	浜田
大口		大口
釜谷		釜谷
芦崎	芦崎	芦崎、大谷地、追泊

### (3) 第一再編計画

第一再編計画は、将来構想の枠組みを基本に、当日投票所の利用状況及び投票事務への影響を勘案し、投票所の運営体制を現状のまま実施できる規模とするため、各投票区の有権者数をおおむね1,500人とする投票区に再編します。これにより現在の21投票区を14投票区に再編します。

実施時期は、令和6年以降に選挙期日が公示（告示）される選挙からとします。

現在の投票区	第一再編計画 (投票所)	投票区の区域
鯉川	鯉川	天瀬川、内鯉川、鯉川南、鯉川北、市野、種沢、川代、小谷沢
鹿渡南	鹿渡南	山谷南、山谷北、鹿南一、鹿南二、鹿中、猿田
鹿渡北	鹿渡北	鹿北一、鹿北二、川藤、八幡越、館村、中沢、東二本柳、新町、千刈田、高屋敷、中村、羽根川
新屋敷	新屋敷	新屋敷南、新屋敷北、泉沢、長信田、牡丹、浜村
落合	上岩川 (旧上岩川小)	上砂子沢、下砂子沢、二本杉、小又口、小出、落合、塚ノ岱、入通、増浦、神馬沢、鹹渕
勝平		勝平、新屋敷、小新沢、羽立
大町	大町	大町、飛塚（一部）、中沢（一部）、泉八日、槻田、横長根、昼寝、和田
林崎	林崎 (林崎自治会館)	林崎、二ツ森、寒城野
木戸沢		木戸沢、山口、牛沢
長面	下岩川 (すいらんの館)	長面、不動田、小町、中野、宮ノ目、外ノ沢、蛭沢
達子		達子、向達子、増沢、谷地ノ沢
金光寺	金岡 (金陵の館)	金光寺、金光寺野、根岸、志戸橋
豊岡		豊岡、飛塚（一部）、中沢（一部）
北金岡	北金岡	中嶋、新田、藤木台、割道、志戸橋野、外岡、羽立、黒瀬、逆川
川尻	鶴川 (鶴川地区館)	川尻、安戸六、久米岡
鶴川		鶴川、富岡、鶴の巣、十八坂、餅の沢、飯塚
大曲	大曲	大曲、萱刈沢
浜田	浜口 (浜口地区館)	浜田
大口		大口
釜谷		釜谷
芦崎	芦崎	芦崎、大谷地、追泊

#### (4) 投票環境の整備

多様化するライフスタイルへの対応や再編による負担の軽減を図るため、第一再編計画と併せて有権者の利便性を高める投票環境の整備を行います。

- ① 投票日当日も指定された投票所に関係なく投票できる共通投票所を設置します。  
(琴丘・山本地域拠点センター、鶉川地区館の3箇所)
- ② 再編で廃止となる投票所には、移動期日前投票所を設置し投票支援を実施します。
- ③ 期日前投票にふれあいバス及び巡回バスを利用した場合のバス利用料を無料化します。(ふれあいバス及び巡回バスの運行日のみ)

#### 4 投票区等運営方針の施行期日

令和6年以降に選挙期日が公示(告示)される選挙から施行します。

#### 5 策定スケジュール

令和4年 9月～ 投票区等運営方針(素案)検討(三種町選挙管理委員会)

令和5年 4月～ 住民説明・意見公募

令和5年12月 投票区等運営方針決定(三種町選挙管理委員会)

#### 今後の任期満了による選挙予定一覧

※月日は任期満了日

年	参議院	衆議院	県知事	県議会	町長	町議会	財産区
令和5年				4月29日			9月19日
令和6年							
令和7年	7月28日	10月30日	4月19日				
令和8年					5月17日	5月31日	

## 投票区の再編について

現 在			第一再編計画			将来構想		
投票区	投票所	有権者数 R5.4選挙時登録	投票区	投票所	有権者数 R5.4選挙時登録	投票区	投票所	有権者数 R5.4選挙時登録
鯉川	旧鯉川小学校	515	鯉川	旧鯉川小学校	515	鯉川	旧鯉川小学校	515
鹿渡南	琴丘保育園	1,021	鹿渡南	琴丘保育園	1,021	鹿渡	琴丘地域拠点センター	2,857
鹿渡北	琴丘地域拠点センター	1,191	鹿渡北	琴丘地域拠点センター	1,191			
新屋敷	新屋敷集会所	645	新屋敷	新屋敷集会所	645			
落合	旧上岩川小学校	214	上岩川	旧上岩川小学校	386	上岩川	旧上岩川小学校	386
勝平	勝平地区集会所	172						
大町	山本地域拠点センター	1,039	大町	山本地域拠点センター	1,039	森岳	山本地域拠点センター	2,410
林崎	林崎自治会館	698	林崎	林崎自治会館	1,371			
木戸沢	山本ふるさと文化館	673	下岩川	すいらんの館	855	下岩川	すいらんの館	855
長面	すいらんの館	490						
達子	達子集落生活改善センター	365	金岡	金陵の館	1,010	金岡	金陵の館	1,010
金光寺	金陵の館	570						
豊岡	豊岡公民館	440	北金岡	中嶋ふれあいセンター	875	北金岡	中嶋ふれあいセンター	875
北金岡	中嶋ふれあいセンター	875	鵜川	鵜川地区館	1,433	湖北	鵜川地区館	2,287
川尻	川尻自治会館	485						
鵜川	鵜川地区館	948	大曲	大曲コミュニティセンター	854	浜口	浜口地区館	1,725
大曲	大曲コミュニティセンター	854	浜口	浜口地区館	1,725	芦崎	せいぶ館	488
浜田	浜口地区館	894						
大口	大口公民館	443	芦崎	せいぶ館	488	21		13,408
釜谷	釜谷公民館	388	14		13,408	10		13,408
芦崎	せいぶ館	488						







「この地図は国土情報院の承認を得ずして複製または改変して使用することはできません。複製または改変した場合は、法的責任を負います。」

# 第一再編計画 (14投票区)

投票所を基点として半径3kmの範囲内を表示

